

財政政策検討本部「提言」

令和4年5月19日
自由民主党政務調査会

成長なくして財政再建なし。

デフレ脱却を目指し、雇用と成長面で大きな成果を収めたアベノミクスにおいても、経済成長が税収増をもたらしPBを大幅に改善させた。こうした事実を踏まえ、当本部では、可及的速やかに、経済を安定成長経路に乗せることを重視し、成長によって財政健全化を実現することを基本方針とする。

持続的成長がPBを黒字化する

現行のPB黒字化目標は、2025年度までに期限を区切り、PB黒字化を目指す財政運営である。これは、債務比率(債務残高対名目 GDP 比率)を安定させるための目標であるが、国債金利よりも高い経済成長率を維持すれば、PB が多少赤字であっても債務比率は下がることになる。一方で、PBは重要な指標ではあるが、カレンダーベースでの目標設定が、状況に応じた必要かつ柔軟な政策対応を妨げ、マクロ経済政策の選択肢を歪めることがあることはならず、今後、十分に検証を行っていくべきである。

現状の日本経済は長期停滞から完全に脱却できず、民需主導の成長軌道に乗るには至っていない。このため、長期停滞の早期脱却のため、政府は適時適切に民間投資を促すよう積極的に財政を活用し、同時に、日銀は金融緩和を継続することによって、2%の物価安定目標を持続的に達成すべく、より一層緊密に連携すべきである。

多額の国債残高の償還について

多額の国債残高をすべて償還することは現実的ではない。現実には政府は借り換えを行っており、急激な国民負担の増加を防ぐためにも、今後も安定的な借り換えのための環境を実現していく必要がある。

今為すべきは中長期の財政政策

我が国経済は、デフレの完全脱却前に、コロナ禍に見舞われ、さらにロシアのウクライナ侵攻が発生し、資源価格が高騰する等民間経済が苦境に陥り、将来の不確実性が増大し、民間企業は投資を逡巡している。先の見通せない状況下で、民間はリスクを取れない。このため、財政の単年度主義の弊害を是正し、科学技術の振興、経済安全保障、重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む必要がある。また、激変する国際環境を踏まえ、防衛力の抜本的強化を着実に進めることも重要である。

持続的な成長を実現することが、将来の財政再建に直結する。政府はあらゆる政策を通じて、名目成長率を高めていくべきである。経済あっての財政であり、順番を間違えてはならない。危機を乗り越え、経済をしっかりと立て直す。そして、財政健全化に向けて取り組む。それは岸田総理の基本方針でもある。

提言

- (提言1) これまで、日本国債は、毎年の財政赤字分が積み上がっており、実質的には、借り換えがずっと行われてきている。今後も、安定的な借り換えを実現していく。
- (提言2) 債務残高対名目GDP比をコントロールしていくためには、名目成長率が国債の名目金利を上回ることが極めて重要。政府は、あらゆる政策を通じて、名目成長率を高めていくべき。
- (提言3) プライマリーバランスについては、カレンダーベースでの目標設定が、状況に応じた必要かつ柔軟な政策対応を妨げ、マクロ経済政策の選択肢をゆがめることはあってはならず、今後、十分に検証を行っていくべき。
- (提言4) 長期停滞の早期脱却のため、政府と日銀は、2%の物価安定目標を持続的に達成すべく、より一層緊密に連携する。インフレ指標として「コアコアCPI」を用いる。
- (提言5) 財政の単年度主義の弊害を是正し、国家課題に計画的に取り組む。

本提言(案)を取りまとめるにあたり、以下三点に関する意見・議論もあったことを踏まえ、今後の議論の視点として付記する。

(参考)提言解説

提言は3つの柱から成り立っている。

第一に、政府は日銀と緊密に連携して長期停滞からの早期脱却を図るべきこと。すなわち日銀が金融面で成長環境を整えている間に、それに呼応して、政府はアクセルを踏み込む必要がある。金融緩和のもとでの積極的な財政出動は、より効果的に経済成長に資するのである。コロナ禍の財政出動が税収を増加させた事実を改めて認識すべきなのである。

さらに政府による中長期の投資分野および投資額(予算額)が確定すれば、当該分野における民間企業も、不確実性が低下するため、積極的に投資を行うと予想される。まさに政府が主導し、民間活力が引き出され、その相乗効果によって持続的な成長軌道に乗ることができるのである。

第二に、国力強靭化のための多年度投資計画は、堅固な国内生産基盤の整備を目指すものであり、従来型の単発的な景気刺激策を意味しないこと。様々な分野で海外依存の高まっている日本において、脆弱化した国内生産力を立て直すための施策が必要なのである。日本経済の生産力の維持、発展は国の根幹に関わる問題である。将来世代に充分な生産力を残すことが現在世代の義務である。自国の生産力を高めるために、国内産業への支援策、海外生産拠点からの回帰を促す国内生産の優遇策等さまざまな施策を考える必要がある。

過度に急激な円安への動きは好ましくないが、一般論として、円安は我が国経済にとって有利に働く。輸入資材の高騰等円安のデメリットには、財政出動による補助も必要だが、安定した円安傾向は、国内投資を回復させ、国内への産業の回帰をもたらし、輸出や海外への投資から得られる収益機会を拡大するとともにインバウンドも期待でき、我が国経済へのプラス効果は大きい。それが結果的に一方的な円安に歯止めをかけることになる。従って、一時の円安は国内生産基盤強化の好機とも捉えられるのである。

第三に、今後の財政運営を円滑にしていくために為すべきこと。現行の特例公債法の期限は2025年度までとなっており、それ以降は特例公債を発行できない。程なくして、いわゆる「財政の崖」に直面することになる。中長期にわたる、今後の円滑な予算執行を担保するためにも、特例公債法を2035年度まで延長すべきである。

また原則論として指摘しておくことは、財政上の建設国債の取り扱いである。財政法第4条に規定されているように、建設国債の発行は許容されている。すなわち、同条で、税収の範囲内に納めるべきとされる他の政策経費とは性格が異なっていることに留意すべきである。

以上